

世田谷区の在宅医療・介護連携推進のイメージ

将来の世田谷区のあるべき姿や施策の進め方について医療・介護関係者間で協議、共有しながら、それぞれの専門性を活かし、相互に連携して在宅医療・介護連携を推進していく

医療・介護連携推進協議会

医療や介護に携わる多職種が参加し、世田谷区の在宅医療・介護連携の現状を把握・共有した上で、目指すべき理想像を描きつつ課題の抽出、具体的な対応策の検討を行う

[在宅医療・介護連携推進の主な取組み]

●地域の医療・福祉サービス資源の把握

・「介護事業者・在宅医療資源情報検索システム」(在宅療養資源マップ)の活用

●課題の抽出と対応策の検討

・死亡小票分析調査の実施(在宅看取りの状況の把握)

●切れ目のない医療・介護

- ・各地区における医療職・介護職のネットワークづくり
- ・医療情報の収集・提供 ・訪問看護の支援

●相談・支援

- ・在宅療養相談窓口スキルアップの取り組み
- ・在宅医療・介護連携推進担当者連絡会
- ・病院入退院担当者との情報共有

●在宅医療・ACPの普及啓発

- ・「在宅療養・ACPガイドブック」の活用
- ・区民向け在宅医療ミニ講座の開催(地区)
- ・在宅療養講演会・シンポジウムの開催

●関係機関との情報の共有

- ・情報共有システム(ICT)
- ・医療と介護の連携シート
- ・お薬手帳を活用した連絡カード
- ・口腔ケアチェックシート
- ・お薬手帳を活用した連絡カード
- ・すこやか歯科健診事業

●在宅医療・介護関係者の研修

- ・世田谷区福祉人材育成・研修センターによる研修実施
(多職種で学ぶ医療・福祉連携研修など)
- ・区西南部地域リハビリテーション支援事業への支援

あんしんすこやかセンター

社会福祉協議会

世田谷区福祉人材育成・研修センター

四

区立保健センター

認知症在宅生活サポートセンター

地域リハビリテーション支援センター

(図に記載の施設・職種は例示)

[在宅医療・介護連携推進事業]

在宅医療及び介護が切れ目なく提供される仕組みの構築を目的として、介護保険の他の地域支援事業等と連携しながら、国の示す(1)から(4)の事業体系に沿って施策展開を図っていく。

(1) 在宅医療・介護連携に関して、必要な情報の収集、整理及び活用、課題の把握、施策の企画及び立案、医療介護関係者に対する周知を行う事業

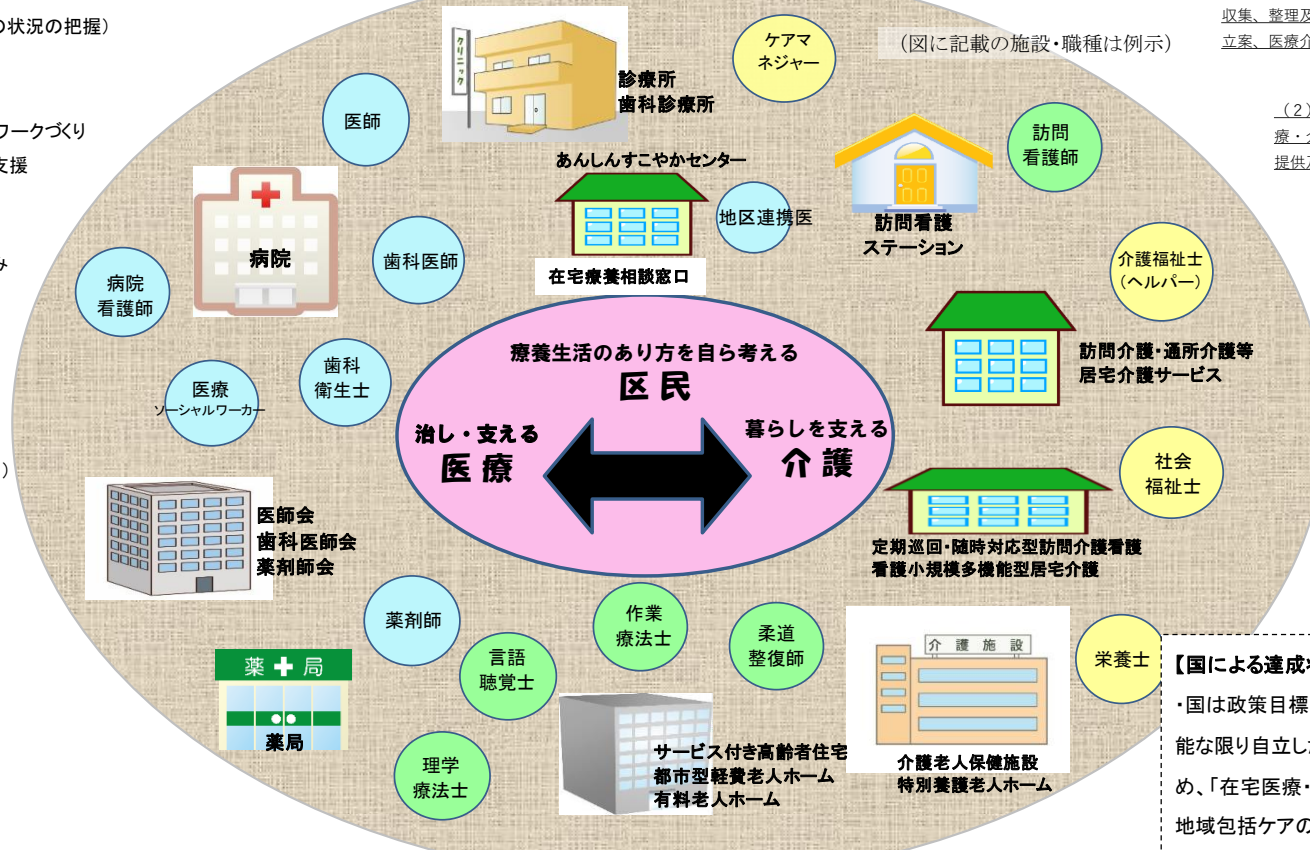
(2) 地域の医療・介護関係者からの在宅医療・介護連携に関する相談に応じ必要な情報の提供及び助言その他必要な援助を行う事業

(3) 在宅医療・介護連携に関する地域住民の理解を深めるための普及啓発を行う事業

(4) 医療・介護関係者間の情報共有を支援する事業、連携に必要な知識の習得及び向上に必要な研修を行う事業、その他地域の実情に応じて関係者を支援する事業

【国による達成状況の評価等】

・国は政策目標「高齢者がその状況に応じて可能な限り自立した日常生活を営む」の実現のため、「在宅医療・在宅介護連携の体制の構築」を地域包括ケアの実施体制に係る国の評価項目として定めている。この評価指標の達成状況に応じ国からの交付金が各市区町村に配分される。



あんしんすこやかセンターの「在宅療養相談窓口」で区民や関係者の相談支援を行うとともに、各地区における多職種連携の取組みを通じて医療職・介護職のネットワークづくりを進める